

1. 事業概要

1) 流域の概要

むろきじんでんかわ くらてぐん くらてまちはおあざむろき いっきゅうかせん おんががわすいけい にしかわ
室木神田川は、鞍手郡鞍手町大字室木に位置し、一級河川遠賀川水系西川へ流下する、平均渓床勾配10.1° (1/5.6)以上の溪流である。

2) 事業の必要性

本溪流は、過去の降雨などによる荒廃が著しく、上流域には不安定土砂が堆積し、渓岸浸食・倒木が多く確認される。本溪流の下流域には、人家や町道があることから、土石流が発生すれば被害は甚大なものになると推測されるため、早期に土石流対策を実施する必要がある。

3) 事業により期待される効果

・土石流による土砂災害からの保全

保 全 人 家 : 48戸

保 全 公 共 施 設 : 道路(町道)

2. 現在の状況

土 砂 災 害 防 止 法 : 土砂災害警戒区域等の指定済(平成24年3月28日告示)

現 況 渓 床 勾 配 : 本川…10.1° (1/5.6)、左支川…14.4° (1/3.9)

3. 計画内容

1) 計画の内容

箇 所 名 : 鞍手郡鞍手町大字室木

計 画 施 設 : 砂防堰堤 N=2基、溪流保全工 L=577m

事 業 年 度 : 令和5年度～令和13年度(9年間)

全 体 事 業 費 : C= 560 百万円

費 用 便 益 比 (B/C) : 6.30

2) 上位計画との整合

整備計画等への位置づけ : 地域防災計画において、土砂災害警戒区域指定箇所が整備の対象に位置付けられている。

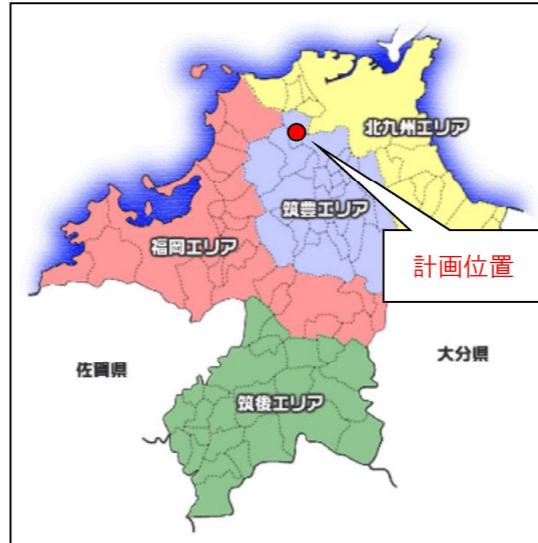
4. その他特記事項

1) 事業に対する要望・協力体制

要 望 書 : 地元自治会からの要望(R4.10.18)

鞍手町からの要望(R4.11.14)

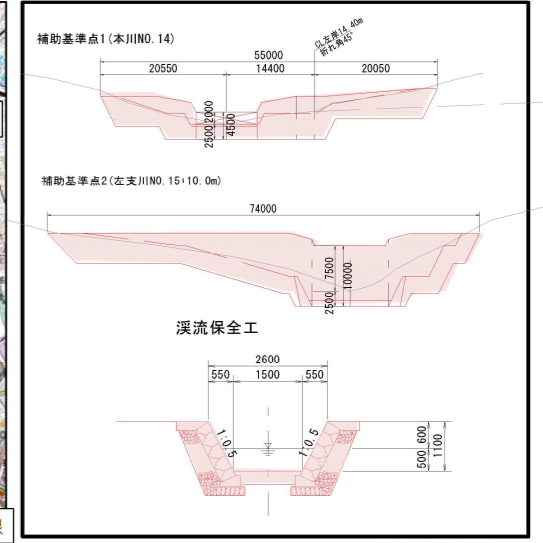
【位置図】



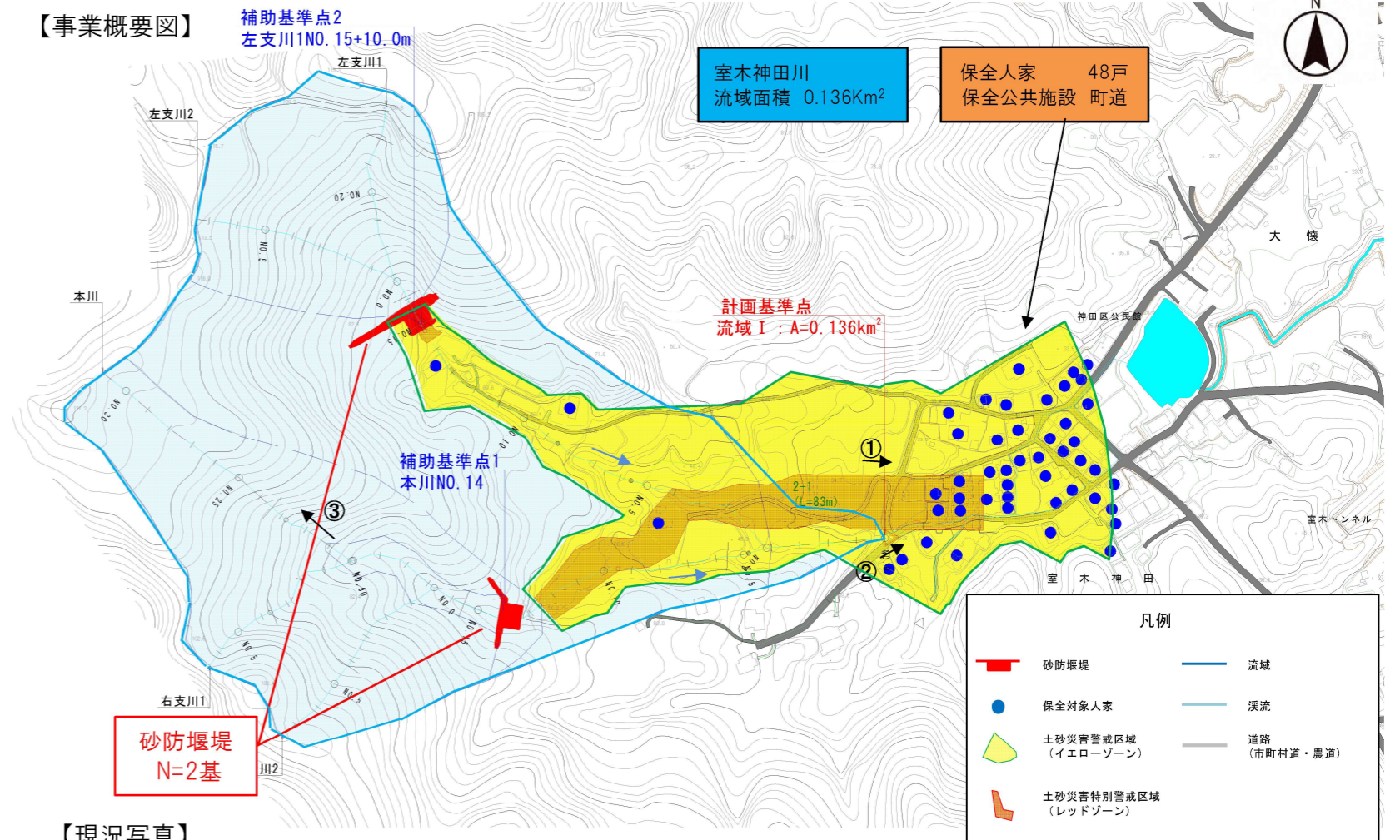
【管内図】



【構造図】



【事業概要図】



【現況写真】

